

2023年4月27日

各位

会社名 インフォコム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 黒田 淳  
(コード番号 4348 東証プライム)  
問合せ先 広報・IR室長 今福 浩  
(電話 03-6866-3160)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年6月13日開催予定の第41回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、経営環境の変化への迅速な対応及び中長期的な企業価値向上に資する経営体制を強化するため、以下の変更を行うものです。

- コーポレートガバナンス・コードにて求められる独立社外取締役の過半数選任と、必要に応じ社内取締役への人財登用を適時に行えるよう、取締役の員数の上限を9名以内から11名以内に変更いたします。
- 役付取締役に会長を追加いたします。
- 取締役会の招集者及び議長を取締役会が定める旨に変更いたします。

#### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分です。)

現行定款	変更案
(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は <u>9</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第19条 当社の取締役は <u>11</u> 名以内とする。
第20条~第21条 (省略)	第20条~第21条 (現行どおり)
(役付取締役及び代表取締役) 第22条 取締役会は、その決議により取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。 2. (省略)	(役付取締役及び代表取締役) 第22条 取締役会は、その決議により <u>取締役会長</u> 1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。 2. (現行どおり)
第23条 (省略)	第23条 (現行どおり)

<p>(取締役会の招集者及び議長)</p> <p>第 24 条 取締役会は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、<u>社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>社長</u>に事故があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p>	<p>(取締役会の招集者及び議長)</p> <p>第 24 条 取締役会は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>前項に定めた取締役</u>に事故があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p>
---	---

### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日      2023 年 6 月 13 日 (予定)  
定款変更の効力発生日                      2023 年 6 月 13 日 (予定)

以上